

新しい農業へ市民農園を開設



市では、市が農家から借りた土地を市民のみなさんに農地として貸し出す「市民農園」を今年5月に開設しました。これは、農業者以外の方に体験を通じて農業への理解を深めていただくこと、また、農業の新たな担い手を発掘・育成することで、農地、海老名の田園風景を守ることを目的に開設したものです。

市民農園は目的に合わせ4種類

農業に関心を持つ方は、趣味として楽しみたい、新たに農業に参画したい、また援農者（農業ボランティア）として農業従事したいなど、さまざまです。

このため市では、市民農園を、それぞれのニーズに対応できるよう、家庭農園的なものから、農業経営を目指す方を対象とするものまで、次のとおり4種類設定しました。

- ①家庭農園 土と親しみ、自分で育てた野菜の収穫を楽しむ、一般の方が対象の小規模農園。1区画約25㎡。年間利用料5000円。8月現在182区画を開放
- ②援農育成農園 より農業に積極的な方が対象の中規模農園。1区画100～300㎡。年間利用料120円/㎡
- ③就農支援農園 本格的に農業経営を目指す方が対象の大規模農園。1区画1000㎡

土の偉大さを感じます 市民農園の利用者の声

6月から利用が始まった市民農園では、さまざまな野菜が実を付けています。今回は、望地地区の農園を利用している佐々木さん(柏ヶ谷在住)にお話を伺いました。

「市民農園を利用するきっかけは、」

「花や野菜を作るのが好きなので、プランターを使っていたんですが、土に触れながら、もっとたくさん種類の野菜を作りたいと思って、実際に市民農園で作ってみて良かったことは、」

「プランターよりも野菜が伸び伸びと大きく育つので、土の偉大さを感じられることです。土に触れていると気分転換になり、雑草取り



佐々木さんの畑になっているゴーヤーとトウガラシ

「種や栽培時期を記録したファイルも苦になりません。ほかの利用者の方とも話ができて、市民農園ならではの楽しさがあります」

「今はどのようなものを作っていますか。」

「ニンジン、ルッコラ、カラピーマン、トウガラシなど約15種類です。ゴーヤーもあります」

「栽培方法などはどのように勉強するのでしょうか。」

「園芸の書籍を読んだり、インターネットで調べたりしています。そこで得たことを、楽しみながら試しています。今後は「土作り」に力を入れていきたいですね」

夏の朝、額に汗を浮かべながら笑顔で取材に応じてくださった佐々木さん。終わりに1冊のファイルを見せてくれました。そこには、これまで作った野菜の名前、種をまく時期などがきれいにまとめてありました。

市民農園での野菜作りには、農作業の楽しさだけでなく、周りの利用者と交流したり、作物の知識が増えたりと、さまざまな魅力があります。

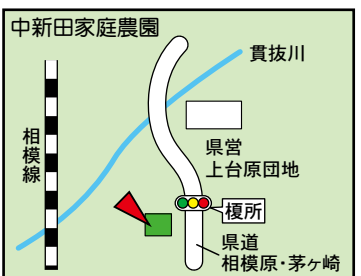
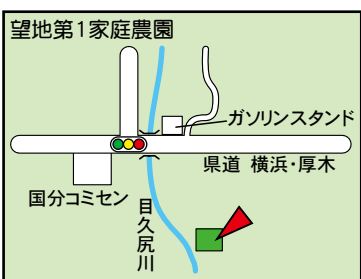
新しい担い手の育成と田園風景を守るため

海老名市は、駅前を中心に都市化が進む一方、その周辺には田園風景が広がり、市の大きな魅力の一つとなっています。

しかし、近年、農業経営者の高齢化により、農業従事者が減少しています。これに伴い、過去1年間耕作されず、今後も耕作予定のない農地(耕作放棄地)が、20年前と比較して、2倍以上に増加し(昭和60年の11・65%に対し、平成17年は27%）、農地の荒廃が危ぶまれています。

このため市では、市民農園を開設することで農業への理解を深め、また新たな担い手を増やして、農家と市民がともに農業に取り組み体制を整え、農地荒廃の食い止めるを図るものです。

市民農園で野菜を作ってみませんか



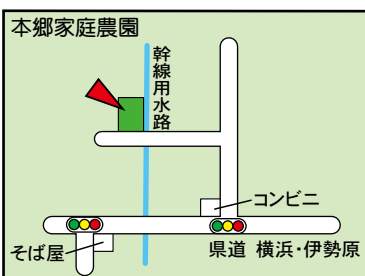
市民農園の利用者を次のとおり募集します。

▷対象 市内在住の方

▷募集農園・区画数 下表参照 ※1世帯1区画のみ

▷面積 1区画25㎡

▷利用料 年額5000円



▷利用期間 10月～平成22年2月。

【申 問】 申込書に必要事項を記入の上、9月6日(土)17時30分まで(国・回除く)に直接または郵送・ファクス・メールで農政課へ。ファクスの方はご自分のファクス番号を明記。応募多数の場合は7日(土)に抽選。

※利用決定者には、決定通知・誓約書・貸付料納付書などを送付します。また利用決定者は、9月13日(土)または15日(土)に開催する講習会に必ず出席してください。

※申込書は同課で配布。市ホームページからダウンロードも可。

募集農園 ※駐車場・水道設備はありません。

農 園 名	場 所	募集数
望地第1家庭農園	望地1-5	1区画
中新田家庭農園	中新田5-1475-1、1476	18区画
本郷家庭農園	本郷5138-1、5139	19区画

問 農政課 (☎235・4844 ☎233・0346)

市では、市民農園用の土地を募集中です。詳しくは、農政課へお問い合わせを。